

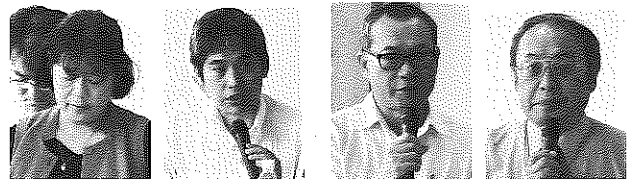
発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

さまざまな課題を受け止め、 私たちの要求実現のために一致団結しよう！ 第248回定期中央委員会開催

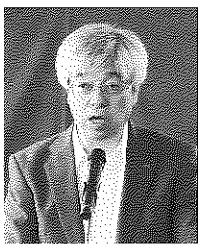
10月4日(火)に福島県教育会館第1会議室において第248回定期中央委員会が開催されました。この時期、各地区で諸行事や、忙しい現場の状況の中で、各支部から中央委員が集まり、活発な質疑、討論がなされ、承認されました。

第1号議案「経過情勢並びに当面する取り組みの推進に関する件」で出された主な質問は、以下の通りです。

- 16秋闘、配偶者の扶養手当の見通しが政府の国民総活躍の方針に傾いていることについて政府の人勧への圧力が感じられることについて
 - 人事評価の面談中にサービス・倫理に関する文書が渡されたことに対する問題について
 - 自民党の「教職員の政治活動に対する実態調査」が県内でも行われているという情報の把握について
 - 教職員組合の収支報告を提出させようとする動きについての情報把握について
 - 10月からパートタイムの厚生年金加入条件が変わったことによる非常勤教職員の影響について
 - 部活動協議会の開催について
 - 学力テストの中に含まれる教師の授業内容に関する質問項目について
- 以下(二面から)に、討論の要旨だけお知らせします。



議事運営委員・小林憲子さん(阿沼) 議長・吾妻勝也さん(伊達)
日野 彰さん(双葉) 吉田光裕さん(田村)
議事録署名人名は、後藤昌弘さん(東白)、大竹尚子さん(耶麻)でした。



【委員長あいさつ】(要旨)

16秋闘が始まった。人事院は、8月8日、勧告・報告を行った。一時金については、国並みの4.30月の支給と期末手当への配分を求める。扶養手当制度の見直し勧告については、家計のバランスを崩すことにつながることから県人事委員会勧告には、「扶養手当制度の見直し」については言及しないように求めてきた。新評価制度について県教組は、「学校現場の超過勤務の縮減と多忙化解消が実現されない中では、評価制度を導入する基盤はない」として16秋闘の最重点要求事項の一つとしている。人事委員会に対し、県の勧告の中に勤務環境の整備に関し超過勤務縮減の対象者に教職員を含めることを明記するよう要求してきた。

「教育再生」の名の下に教育の国家統制が進められようとしている。「未来は子どもたちがつくるもの。」その未来をつくる力を子どもたちにつけること、未来につながる今をしっかりと役割を担うのが、県教組組合員だ。私たちは、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを一層高く掲げ、安倍首相の進める「教育再生」に対峙し、民主教育を推進していく。「戦争法」の即時廃止を強く求め、「改憲」阻止を強く訴え、平和を希求する市民と連帯し、運動を進めていく。

震災と原発災害から5年と6ヶ月が過ぎた。来年3月末までに帰還困難区域を除き「避難指示を解除」する方針を出し、各被災自治体では帰還準備が進められている。学校が元の場所に戻ることで、子どもたちが戻ることは全く別の問題である。県教組は、子どもの人権、学習権を重視し、「子ども・保護者を主体とした学校の在り方」を検討するよう、関係機関に求めている。被災した子どもたちや教職員の支援も引き続き行っていく。

県教組を取り巻く状況はきわめて厳しいままだが、さらに秋闘期に団結を強化し、みんなで一歩前進できるよう頑張ろう。

石川 今年度秋闘キャラバンのスタートが石川支部だった。昨年度の組合加入は多かったが、統廃合のあおりや人事異動により組合員数の減少があり、厳しい状況にある。一人でも多くの仲間を増やすために全力を投入している。支部活動も活発で夏季休業中には5日間の分会オルグで3名の拡大があった。秋闘キャラバンでも1名の加入があった。本部の協力を得て分会、支部が一丸となって組織拡大を図りたい。

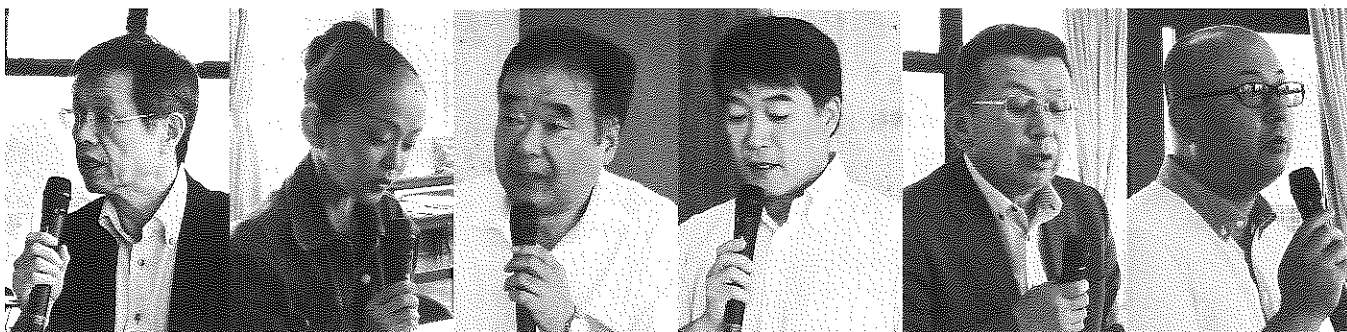
耶麻 初任者研修の廃止を求める運動を展開していく必要がある。初任者は、校内研修、宿泊研修、校外研修と四苦八苦している状況で学校を留守にする時の補欠体制をとるのも容易でない状況がある。補充教員の配置についても教育事務所や地教委は親身になってくれず、未だに補充教員が入らない。初任者研修の廃止を求めていくが、万が一継続するのなら教育行政は補充教員を配置する責任がある。今後、人員を増やす、副担任を設けるなど学校の負担を減らすようにして働きかけていかなければならない。

双葉 被災地の現状について学校の再開が見えない状況がある。学校を戻すときは仮設住宅を閉鎖する動きや学校が戻ることによって教職員の勤務先が異動ということがあり、その場合年度途中で異動があるのかという気持ちで落ち着かない状況がある。被災地から避難し、賠償を受けることによって住民は、黙ってしまったり、避難者を非難するといったこともある。住民の中には、被災地でなくとも自主避難し、恩恵を受けていないことに対する心情もある。被災地の人たちや避難した人たちの心情をくみとってほしい。

西白 土曜授業についてさまざまな実施状況がある。教職員の負担は大きく、月曜日は子どもたちも疲れた表情である。次期学習指導要領の改訂により時数が増える可能性が大きい中、学校の中に労安体制を確立させることが大切であるとともに、それを機能させることが大切である。支部、本部が一体となって取り組んでいく必要がある。

安達 双葉支部からの発言を聞き、ふるさとが何度も分断されることに対する大きな問題とその責任をだれもとってないという不条理について考えさせられた。このことを県内外に発信していかなければならない。教育行政の小中一貫や義務教育学校などの方針が出されても、学校現場ではその対応に苦慮し、子どもたちが試験台にされている状況にある。また、このことは多忙の中にまた多忙をうんでいる。誰が責任をとるのか。教育行政の少人数学級の実現に対する消極的な姿勢に対する闘いをしていかなければならない。特別支援学校新設に対する運動に保護者や地域と一緒に闘う運動を地域からつくる必要がある。

いわき 全国学力テスト、県版学力テストに対しての廃止を求める運動を進めていかなければならない。学級の生徒の中で震災により4回以上引っ越した生徒が半分以上いる。家族を亡くした生徒もいる。県のサンプル校になり、生徒は、学習が手につかない状況の中でテストを受ける度に点数が下がる。また、同時にテストの中にある生活アンケートには道徳に関する評価があり、そのことによって教員の評価に利用される可能性が考えられ、管理統制につながるのではないかと。廃止を求める運動が必要である。



質疑・討論に参加したみなさんです。(上段左から)

安達・鈴木久之さん、南会・塚田玉江さん、いわき・鈴木茂男さん、石川・遠藤真一さん、耶麻・大島陽平さん、双葉・愛澤卓見さん、西白・木野内良文さん、相馬・山家真紀さん、福島・佐藤毅さん、耶麻・大竹尚子さん

相馬 フッ素洗口の実施についてフッ素は劇薬であり、学校現場でおこなうことの危険性について確認し合う必要がある。市教委は、フッ素洗口を進めていく方向でいるが、実施の弊害について親や地域に口コミで伝えたり、話題にしていったりして阻止の運動を広めていく必要がある。親を巻き込んだ運動が必要である。市教委にも申し入れをしていきたい。県全体でも情報を共有化し、みんなで一緒に取り組んでいきたい。

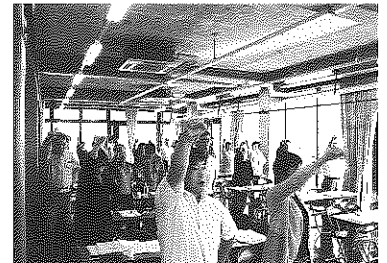
福島 フッ素洗口については、支部として組織内候補である市会議員に当局に働きかけてもらったり、市教委交渉を行ったりしてきた。学習会も続けてきており、反対の呼びかけもしてきた。幼稚園や保育所の導入が進んでおり、これから小学校への圧力がかかるのは間違いない。これからも市教委交渉に臨んでいくとともに、現場段階で拒否できるようにしたい。学力至上主義の反動的な教育行政に対しても闘い、支部を守っていきたい。

耶麻 夏季休業中、あらかじめ加入のお願いを書いた手紙を未加入者に送っておき、加入のきっかけをつくり、分会訪問をした。手書きのメッセージをじっくり読んでくれた教職員もおり、成果としてあらわれた。県教委主催のセンター研修では、「何が大切か自分で考えなさい」と言われるが、組合では大切なことを直接教えてくれる。ある中学校では、2校兼務していた人が病休となり、教頭が免外でその教科を教えているという大変な状態がある。免許を持った先生が教えることが大切であり、そのためにも教職員定数増の運動が必要である。

2本の決議が採択されました!

「すべての教職員を県教組に結集し、査定昇給を阻止し、16秋闘に勝利する決議」

「憲法を守り、教え子を再び戦場に送らない決議」



団結ガンパロー

修正

議案書の中で誤解を生じる表現がありましたので、下記の通り修正されました。

議案書 P 2 左38行目

② 障がいを理由とする「差別解消法」が～ (修正前)



② 障がいを理由とする差別の解消を目的とする「差別解消法」が～ (修正後)



「オートファジー」から

大隅良典さんが「オートファジー」でノーベル賞を受賞したというニュースが飛び込んできました。大隅さんのインタビュを聞きながら様々なことを考えさせられました。

まず、自然や生命の偉大さや奥深さです。生命は進化の永い長い過程の中で、自ら細胞内のタンパク質を分解する仕組みを築き上げました。それに比べ、我ら人間が作った原発(放射性物質)はどうでしょう。分解すること、後始末をすることを考えず、あるいは先送りしてきた結果がこの有様です。「新しい物を作り出すことに比べ、壊すことは軽視されてきた」と大隅さんは言っていました。まさにその通りです。「多重防護により放射性物質は完

全に閉じ込める」と言っ
て作った原発ですから、
そう簡単に分解できる
はずがありません。目
先の利益しか考えな
かった悲しい現実です。

また、「基礎研究の大
切さ」も訴えていまし
た。研究が利益優先の
成果主義になつてい
る、すぐに成果の出るもの、
儲かるものに飛びつ
いてしまっていると。三
〇年、五〇年先を見据
えた取り組みや支援を
するべきであると。ま
さしく教育は「基礎研
究」です。子どもたち
にいろいろな分野への
興味を持たせ、可能性
を広げていくきつかけ
を与えることが、真の
教育ではないでしょう
か。それを一年やそこ
らで評価するなど言語
道断。子どもたちや教
職員を物扱いする「新
教職員人事評価制度」
は、教育そのものを破
壊することです。
「原発を壊せず、教育
を壊すとは、何と愚か
な！」思わずつぶやき
ました。

母親・教職員・地域の方々の熱心な協議！

東北ブロック母と女性教職員の会 9月24日～25日

「子どもたちに平和な未来を～護ろう憲法 新たな決意を今ここから～」をメインテーマに、岩手県盛岡市つなぎ温泉で開催されました。県教組からは、話題提供者・協力者を含めて13人が参加しました。1日目は、福島からの被災地報告として、双葉地区の子どもたちと学校の状況について佐藤女性部長が報告を行いました。続いての講演会は、アーサー・ピナードさん（詩人）の「もしも、詩があったら～思考停止状態を解き放ち、次代の流れをがらりと変える『もしも』～」と題し、言葉のもつ作用について解き明かし、本質を見極めることの大切さについて考えさせられる内容でした。



〈アーサー・ピナードさんによる講演〉



2日目の分科会では、「子どもの人権と教育」分科会に話題提供者として人見やよいさん（郡山市）が海外の教育事情について報告し、澤井和宏さん（福島市）が協力者を務めました。5つの分科会はいずれも母親・教職員・地域の方々の熱心な協議がなされ、充実した集会となりました。

来年度は、宮城県での開催となります。ぜひ、多くのご参加を期待しています。

東北ろうきんからののお知らせ

11月1日(火)
、
12月31日(土)

東北ろうきんでは「ウィンターキャンペーン」を実施します。新規で **5万円以上の定期預金** の場合、店頭表示金利に **年0.1%上乘せ** するというものです。また、契約の場合には「もれなく」(株)八木澤商店の昆布醤油をプレゼント。冬のボーナスを賢く利用しましょう。

- | | |
|------|---|
| 対象取引 | ①定期預金（5万円以上の新規お預入れまたは増額書替え） |
| | ②積立型預金（財形・エース預金）の年間積立額5万円以上の新規契約または3万円以上の増額契約 |
| | ③マイプランの新規ご契約 |
| | ④無担保ローン（マイカーローン・無担保住宅ローン・教育ローン・フリーローン）の新規ご契約 |
| | ⑤住宅ローンの新規お申込み |

ウィンターキャンペーン2016のご案内

キャンペーン期間：2016年11月1日(火)～12月31日(土)

その1：うれしい定期預金の金利上乘せ!!

年0.10%

対象：5万円以上の定期預金（1年もの生金定期・5年もの定期積立・定期預金）の新規お預入れ。対象期間：2016年11月1日～12月31日。

その2：対象のお取引のご契約お申込みでもれなくプレゼント

昆布醤油

※対象のお取引の新規ご契約に限り、お申込みの時点でプレゼントとなります。対象期間：2016年11月1日～12月31日。対象店舗：各支店。対象金額：5万円以上の定期預金の新規お預入れまたは増額書替え。対象期間：2016年11月1日～12月31日。対象店舗：各支店。

※只今、事前予約を受け付け中。詳しくは労働組合もしくはお近くのろうきんまで。

ろうきんの財形貯蓄

10月21日(土) 10:21:00

10月28日(土) 10:28:00

一生に一度ある未来のために

0120-1919-62

年に1回の財形貯蓄新規・変更申込も10月21日～28日

財形貯蓄は、給料から自動的にひかれる「天引き」となります。よく言われるように「気が付いたらたまっていった」と、つい喜んでしまうところもあります。この機会に考えてみるはいかがですか。目的に応じて「一般財形」「財形住宅」「財形年金」の3種類があります。労金は「労働者のための金融機関」です。県教組は「ろうきん」との連携を強化します。



※お気軽に、最寄りの支店に連絡をしてみてください。

生活応援バンク
ろうきん 東北労働金庫
☎0120-1919-62

ホームページもぜひ、ご覧ください。
<http://www.ihoku-rokin.or.jp>

| 福島県本部 | | |
|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 福島支店 ☎024(522)3176 | 小名浜支店 ☎0246(53)5155 | 保原支店 ☎024(576)4141 |
| 平支店 ☎0246(24)2525 | 喜多方支店 ☎0241(24)2111 | 田島支店 ☎0241(62)1200 |
| 郡山支店 ☎024(933)2387 | 勿来支店 ☎0246(63)2441 | 富岡支店 ☎0246(35)0111 |
| 若松支店 ☎0242(24)1800 | 相馬支店 ☎0244(36)3511 | ※平支店にて営業しております。 |
| 原町支店 ☎0244(23)6136 | 二本松支店 ☎0243(23)3111 | ロ-ンセンター-鶴 ☎024(522)7300 |
| 白河支店 ☎0248(22)6521 | 郡山東支店 ☎024(944)9515 | ロ-ンセンター-平 ☎0246(35)1250 |
| 須賀川支店 ☎0248(73)2177 | 石川支店 ☎0247(26)7177 | ロ-ンセンター-鮎 ☎024(991)5155 |
| | | ロ-ンセンター-郡 ☎0242(24)1801 |